

# 県における働き方改革の取組

県では、働き方改革の実現に向けて全庁を挙げて取り組んでいるところですが、この取組をさらに効果的に進めていくため、働き方改革枠を設けて予算化した以下の事業を実施します。

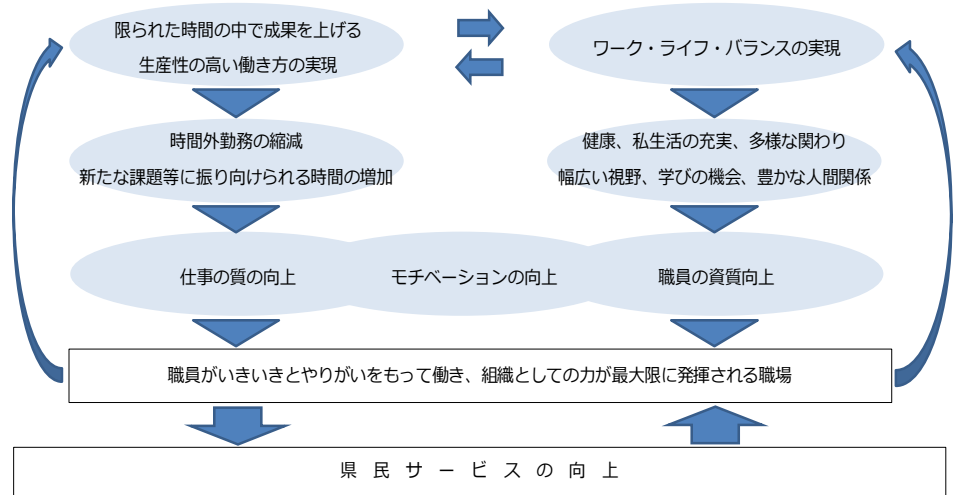
平成30年度関連予算 計 42.5百万円

## 県庁での取組（計 12.6百万円）

県庁では、県民サービスの向上に向けて、「県庁における『働き方改革』実現のための行動計画」を策定して取り組んでいるところですが、職員の長時間労働を解消し、生産性の向上を図るため、事務の効率化に資する以下の取組を実施します。

※県庁における働き方改革の取組の詳細は、  
<http://www.pref.shiga.lg.jp/gyokaku/hatarakikatatakaikaku/20170529.html>を参照してください。

県庁における働き方改革の目指すべき姿（H29.5月 県庁における「働き方改革」実現のための行動計画）



| 取組内容                             | 予算額     | 担当課      |
|----------------------------------|---------|----------|
| サテライトオフィス等の拡充、労働時間の適正な把握のための取組   | 4,359千円 | 人事課      |
| 会議録作成支援システムの導入                   | 3,679千円 | 情報政策課    |
| 森林現況把握システムの導入                    | 3,700千円 | 森林政策課    |
| 侵略的外来水生植物対策等における小型無人航空機（ドローン）の活用 | 274千円   | 自然環境保全課  |
| 衛生関係施設管理システムの改修                  | 195千円   | 薬務感染症対策課 |
| 教員採用選考試験出願手続のオンライン化              | 346千円   | 教職員課     |

## 学校における取組（計 29.9百万円）

学校は、子どもの「夢と生きる力」を育むために教育の質を高めていく必要があります。そのためにも、教職員が誇りや情熱を持ち続け、学習指導や生徒指導等に集中でき、健康でいきいきと勤務することのできる環境整備が必要です。教職員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保するために、教育委員会では、「学校における働き方改革取組方針」を策定し、働き方改革を推進することとしています。

| 取組内容                 | 予算額      | 担当課   |
|----------------------|----------|-------|
| スクール・サポート・スタッフ配置支援事業 | 22,955千円 | 教職員課  |
| 部活動指導員配置促進事業         | 6,950千円  | 保健体育課 |

※学校における働き方改革の取組の詳細は、資料2「資料編」P19を参照してください。